

平成28年度当初予算知事審査における主要な議論（県土整備部）

魅力UP！時間が見えるインターアクセス道路整備（B42～B45）

知事 道路の開通については、圏央道で初めて時期を明示した。県もその時期に合わせて事業を行い、企業を誘致した。このやり方はよかった。その点で県も開通時期を示すのはよいと思うが、企業誘致の際は圏央道だけでなく他の道路との比較も見ていかなければならない。

担当部局 現状では水戸から高崎にかけての北関東自動車道沿線で企業の進出が多い。こうした沿線との競争を考え、インターチェンジからのアクセスが概ね20分以内となる場所の整備を重点的に進めたい。

知事 茨城や群馬は常に上位2、3位の立地件数となっている。しかし、進出コストが少し高くても埼玉の方がよい、という評価もある。特に食品など毎日出荷する商品については埼玉が適しているようだ。

担当部局 物流も即日配送にシフトしており、そうした動きに対応した整備を行っていく。

SAITAMA おもてなしロードの整備（B46・B47）

知事 整備済み区間と今回の整備対象区間の間にある箇所も同じような街並みにできないものか。駅から歩いてもなかなか蔵造りの街並みにならないので、観光客も少し不安に感じてしまう。

担当部局 市は本川越駅から北に向かって、現在 昭和 江戸と時を逆上る道というコンセプトを打ち出している。あの区間を整備するには相当の時間がかかるの見込まれ、また、昭和としている区間には蔵造りの家もない。

知事 蔵造りの家はないにしても、せめて色彩だけでも統一出来たらいいが。

担当部局 地元では区画整理の際に街並みに配慮した整備を進めている。

知事 マンションでも下の階が街並みに配慮されているものがあつた。そうした取組が重要である。本事業が景観づくりの流れを誘発し、駅を出たときから皆が喜ぶようにすべきである。

緊急治水対策の推進（B49・B50・B52）

担当部局 昨年の方新川における浸水被害は内水を排水しきれなかったことにある。越谷市が排水ポンプの増設を行うので、県は堤防のかさ上げを行い、越谷市の排水を受け入れられるようにする。

知事 災害に対する対策は、まずは同じ被害を繰り返さないことが重要である。即効性のある対策であり、しっかり進めて欲しい。

川の国埼玉はつらつプロジェクトの推進（B51）

担当部局 これまで「水辺再生 100 プラン」、「川のまるごと再生プロジェクト」と展開してきて県民アンケートでも高い評価を受けてきた。今後は、整備してきた箇所を地域の方々が管理し、利用することによってこれまでの努力をしっかり継承していきたい。これを「更なる水辺の利活用」として、市町村と地域住民、県の3者がタイアップして進める「川の国埼玉はつらつプロジェクト」として水辺再生に取り組んでいく。併せて、都市部の矢板護岸の健全化にも取り組んでいきたい。

知 事 「更なる水辺の利活用」の事業箇所は決まっているのか。

担当部局 これから市町村を募集する。現時点では4箇所の希望があると承知している。

知 事 平成 28 年度に事業箇所の募集をする期間を通じて、事業を再構築していくと捉えればよい。

県土整備部公共事業（公共）

知 事 直轄事業が落ち込んでいるようなら、県単独事業を伸ばすなど公共事業費の規模を確保する努力が必要である。河川の単独事業は2ケタ以上の伸び率であるので、道路についても単独事業を伸ばして2ケタの伸び率とすることも考えるべきではないか。

担当部局 予算を認めていただけるなら、開通時期を前倒しできる箇所などに充てていきたい。

知 事 単独事業を伸ばす際は、県民が実感でき、かつ早期に効果が現れるということの一つの視点として考えて欲しい。川の再生が県民に喜ばれているのも、身近な川が目に見えてよくなったからである。

知 事 道路の単独事業も2ケタの伸びとなるよう増額内容を検討し、予算額を企画財政部と調整すること。

平成28年度予算見積調書

課室名：道路街路課
 担当名：総務・団体担当
 内線：5066

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B42	企業立地促進道路（改築）整備費（公共）			一般会計	土木費	道路橋りょう	道路新設改良費	社会資本整備総合交付金（改築）事業費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	道路法				戦略項目	05	大規模災害への備え	
							分野施策	030301	埼玉の活力を高める道路整備	
1 事業の概要 圏央道の開通による充実した高速道路ネットワークを最大限活かすための道路整備 (1) 地域活力基盤創造事業 564,000千円 (2) 地域自立・活性化事業 120,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 県内の企業立地ポテンシャルを高めるため、本県の骨格を形成する主要な幹線道路について、開通目標年度を公表し、インターチェンジへのアクセス機能強化を図る道路整備を推進する。 (2) 事業計画 国道407号（日高市・鶴ヶ島市）外 3 箇所 (3) 事業効果 開通目標年度を公表することにより、企業がその沿線で進出を検討できるようにする。インターチェンジへのアクセス性が向上し、企業立地ポテンシャルが高まり、新たな企業立地を促進する。						
2 事業主体及び負担区分 (国5.5/10・県4.5/10) (国4.5/10・県5.5/10)										
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県債							
決定額	684,000	364,200	319,000					800	684,000	
前年額										

平成28年度予算見積調書

課室名：道路街路課
 担当名：総務・団体担当
 内線：5066

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B43	企業立地促進道路（改築）整備費（県単）			一般会計	土木費	道路橋りょう	道路新設改良費	道路改築費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	道路法				戦略項目	05 大規模災害への備え	
							分野施策	030301 埼玉の活力を高める道路整備	
1 事業の概要 圏央道の開通による充実した高速道路ネットワークを最大限活かすための道路整備 (1) 道路改築費 780,800千円				5 事業説明 (1) 事業内容 県内の企業立地ポテンシャルを高めるため、本県の骨格を形成する主要な幹線道路について、開通目標年度を公表し、インターチェンジへのアクセス機能強化を図る道路整備を推進する。 (2) 事業計画 国道407号（日高市・鶴ヶ島市）外 3 箇所 (3) 事業効果 開通目標年度を公表することにより、企業がその沿線で進出を検討できるようにする。インターチェンジへのアクセス性が向上し、企業立地ポテンシャルが高まり、新たな企業立地を促進する。					
2 事業主体及び負担区分 （県10/10）									
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	780,800	県債						800	780,800
前年額									

平成28年度予算見積調書

課室名：道路街路課
 担当名：総務・団体担当
 内線：5066

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B44	企業立地促進道路（街路）整備費（公共）			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	社会資本整備総合交付金（街路）事業費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	都市計画法第59条第2項			戦略項目	05	大規模災害への備え		
						分野施策	030301	埼玉の活力を高める道路整備		
1 事業の概要 圏央道の開通による充実した高速道路ネットワークを最大限活かすための道路整備 (1) 地域自立・活性化事業 560,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 県内の企業立地ポテンシャルを高めるため、本県の骨格を形成する主要な幹線道路について、開通目標年度を公表し、インターチェンジへのアクセス機能強化を図る道路整備を推進する。 (2) 事業計画 都市計画道路川越北環状線（川越市） (3) 事業効果 開通目標年度を公表することにより、企業がその沿線で進出を検討できるようにする。インターチェンジへのアクセス性が向上し、企業立地ポテンシャルが高まり、新たな企業立地を促進する。						
2 事業主体及び負担区分 （国4.5/10・県4.4/10・市1.1/10）										
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%（通常分50%、財対分40%） 交付税措置 財対分50%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金及び負担金	県債						
決定額	560,000	252,000	61,600	246,000				400	560,000	
前年額										

平成28年度予算見積調書

課室名：道路街路課
 担当名：総務・団体担当
 内線：5066

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B45	企業立地促進道路（街路）整備費（県単）			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	都市計画法第59条第2項			戦略項目	05	大規模災害への備え	
						分野施策	030301	埼玉の活力を高める道路整備	
1 事業の概要 圏央道の開通による充実した高速道路ネットワークを最大限活かすための道路整備			5 事業説明						
(1) 街路整備費 190,000千円			(1) 事業内容 県内の企業立地ポテンシャルを高めるため、本県の骨格を形成する主要な幹線道路について、開通目標年度を公表し、インターチェンジへのアクセス機能強化を図る道路整備を推進する。						
2 事業主体及び負担区分 (県4/5・市1/5)			(2) 事業計画 都市計画道路川越北環状線（川越市）						
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%			(3) 事業効果 開通目標年度を公表することにより、企業がその沿線で進出を検討できるようにする。 インターチェンジへのアクセス性が向上し、企業立地ポテンシャルが高まり、新たな企業立地を促進する。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	190,000	分担金及び負担金	県債						190,000
前年額									

平成28年度予算見積調書

課室名：道路街路課
 担当名：総務・団体担当
 内線：5066

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B46	おもてなしロードモデル(街路)事業費(公共)			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	社会資本整備総合交付金(街路)事業費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	都市計画法第59条第2項			戦略項目	05	大規模災害への備え		
						分野施策	030301	埼玉の活力を高める道路整備		
1 事業の概要 人が安心して歩ける道路を整備することで、交流人口の増大を図り、まちの活性化を促進させる。 (1) 地域自立・活性化事業 70,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピックを好機と捉え、開催までに埼玉県を訪れる観光客を「おもてなし」するため、歩行者が安心して歩ける道路整備を実施する。 (2) 事業計画 都市計画道路中央通り線(川越市)外1箇所 (3) 事業効果 本整備により交流人口の増大が図られ、まちの活性化を促進する。						
2 事業主体及び負担区分 (国4.5/10・県4.4/10・市1.1/10)										
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率(通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金及び負担金	県債						
決定額	70,000	31,500	7,700	30,000				800	70,000	
前年額										

平成28年度予算見積調書

課室名：道路街路課
 担当名：総務・団体担当
 内線：5066

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B47	おもてなしロードモデル(街路)事業費(県単)			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	都市計画法第59条第2項			戦略項目	05	大規模災害への備え		
						分野施策	030301	埼玉の活力を高める道路整備		
1 事業の概要 人が安心して歩ける道路を整備することで、交流人口の増大を図り、まちの活性化を促進させる。				5 事業説明						
(1) 街路整備費 260,250千円				(1) 事業内容 2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピックを好機と捉え、開催までに埼玉県を訪れる観光客を「おもてなし」するため、歩行者が安心して歩ける道路整備を実施する。						
				(2) 事業計画 都市計画道路中央通り線(川越市)外1箇所						
				(3) 事業効果 本整備により交流人口の増大が図られ、まちの活性化を促進する。						
2 事業主体及び負担区分 (県4/5・市1/5)										
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		分担金 及び負担金	県債							
決定額	260,250	52,050	208,000					200	260,250	
前年額										

平成28年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川中流・小山川流域担当
 内線：5135 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B49	新方川浸水被害緊急対策費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	新方川浸水被害緊急対策費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	河川法第9条			戦略項目	05	大規模災害への備え		
						分野施策	010503	治水・治山対策の推進		
1 事業の概要 関東・東北豪雨により、内水被害が発生した越谷市において、早期に床上浸水被害を解消するため、市が整備する内水排除ポンプに合わせて、堤防の機能向上を実施し、受入量を拡大する。 (1) 新方川浸水被害緊急対策 1,000,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 地元市からの内水排除(下水)ポンプ放流量の受入量拡大を図るため、一級河川新方川のうち、中川からの洪水の影響を受ける箇所について、堤防嵩上げ・強化工事を実施する。 (2) 事業計画 一級河川 新方川 平成28年度より緊急対策を実施する。 (3) 事業効果 堤防の嵩上げなどの工事を行うことにより、床上浸水が多数発生した流域において、早期に浸水被害を軽減し、県民の生命や財産を守る。						
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)										
3 地方財政措置の状況 河川等事業債 充当率 90%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×8.1人=76,950千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		県債								
決定額	1,000,000	1,000,000							1,000,000	
前年額										

平成28年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川中流・小山川流域担当
 内線：5135 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B50	堤防機能強化対策費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	堤防機能強化対策費	
事業期間	平成28年度～平成30年度	根拠法令	河川法第9条			戦略項目	05 大規模災害への備え		
					分野施策	010503 治水・治山対策の推進			
<p>1 事業の概要</p> <p>関東・東北豪雨により決壊した鬼怒川を教訓に、過去に漏水実績がある箇所などについて、堤防強化を実施し、治水安全度を向上させる。</p> <p>(1) 堤防機能強化対策 1,140,000千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 平成27年9月10日関東・東北豪雨の影響により鬼怒川が決壊した。埼玉県管理の堤防では、河川法の改正に伴い、堤防点検を実施している。県内の有堤区間内で、過去の漏水実績箇所重要水防箇所として位置付けられている箇所について、事前の防災対策として、災害に強い堤防に強化する。</p> <p>(2) 事業計画 対象河川：新芝川外4河川 平成28年度から平成30年度の3カ年で重点的に対策を実施する。</p> <p>(3) 事業効果 決壊しにくい堤防に強化することで、浸水被害リスクの軽減を図り、県民の生命や財産を守る。</p>					
2 事業主体及び負担区分 県(10/10)									
3 地方財政措置の状況 河川等通常債 充当率90%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×8.1人=76,950千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,140,000	県債						1,140,000	
前年額									

平成28年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
 担当名：河川維持担当
 内線：5114

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B52	河川緊急機能復旧費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川緊急機能復旧費	
事業期間	平成28年度～平成30年度	根拠法令	河川法第9条、河川法第15条の二			戦略項目			
						分野施策			
<p>1 事業の概要</p> <p>平成27年9月関東・東北豪雨により、これまで以上に護岸崩壊や溢水の危険性が高まっている。このため、今後の大雨に備えて、損傷が拡大し、崩壊の恐れのある護岸や堆積土砂が極めて多い箇所などに特化して、緊急的に河川管理施設の機能を復旧させる。これにより、河川管理施設を良好に保ち、県民の安心安全の確保を推進する。</p> <p>河川改修費（水辺再生課） 519,600千円 (1) 護岸等の緊急機能復旧 461,000千円 (2) 河道内堆積土砂の緊急撤去 58,600千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 護岸等の緊急機能復旧 461,000千円 護岸の損傷等について、修繕及び法面保護等による機能復旧の実施 矢板護岸の切梁や穴あき箇所の修繕及び補強等による機能復旧の実施 矢板護岸の老朽化調査、計画策定</p> <p>イ 河道内堆積土砂の緊急撤去 58,600千円 浸水箇所またはその近傍に堆積している土砂の撤去 川幅に比べて土砂が堆積している土砂が極めて多い箇所の土砂撤去</p> <p>(2) 事業計画 護岸の損傷や土砂堆積により浸水被害の発生の高い箇所等の機能復旧工事を計画的に実施する。</p> <p>(3) 事業効果 河川管理施設の機能復旧により、治水安全度の回復が期待できる。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況 県単独河川改修事業債 充当率 90%</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×2.0人=19,000千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	519,600	県債						103,600	519,600
前年額									

平成28年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
 担当名：水辺再生事業担当
 内線：5116

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B51	川の国埼玉はつらつプロジェクト推進費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	川の国埼玉はつらつプロジェクト推進費		
事業期間	平成28年度～平成31年度	根拠法令	河川法第9条第2項			戦略項目	10	みどりと川の再生		
					分野施策	040103	川の再生			
<p>1 事業の概要</p> <p>平成20年度から進めてきた「川の再生」の取組により県内各地で川を守り育てる活動が広がり、県民ムーブメントにすることができた。</p> <p>この川の再生の展開により川を地域の資産と位置付けまちづくりや観光地づくりに独自に取組む市町村が芽生え始めた。</p> <p>そこで意欲のある市町村と連携して、水辺の魅力を向上させるための取組により、川の利活用を推進し、名実ともに「川の国埼玉」の実現を図る。</p> <p>(1) 調査・設計費 25,000千円 (2) 施設整備費 20,000千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 調査・設計費 25,000千円 施設整備内容の検討に必要な調査、測量及び設計</p> <p>イ 施設整備費 20,000千円 河川敷地の整地、親水護岸、スロープなど</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 箇所選定、調査・設計、一部工事着手</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 河川をまちづくりや観光地づくりに利活用することにより地域の活性化を図る。</p> <p>イ 地域と連携してゆとりとにぎわいのある河川空間の創出を行い、水辺を地域の資産に昇華させることにより「川の国埼玉」を実現する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 川の国応援団美化活動団体による清掃活動 地元自治会や団体等、地元市町村とともに協議会を設置し、利活用、整備計画、維持管理について検討する。 						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(県10/10)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>県単独河川改修事業債 充当率 90%</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>(1) 事業に係る人件費 9,500千円×4人=38,000千円</p> <p>(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	45,000	県債						21,000	45,000	
前年額										

平成28年度予算見積調書

課室名 県土整備政策課等
担当名

内線 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																																																																									
公共	公共事業 (県土整備部)		一般会計	土木費	道路橋りょう費等	道路橋りょう総務費等	公共事業 (県土整備部)																																																																									
事業期間	根拠法令	道路法、河川法等			戦略項目																																																																											
					分野施策																																																																											
1 事業の概要			5 事業説明																																																																													
(1) 道路・街路事業 48,763,948千円 (2) 河川事業 25,096,881千円			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">平成28年度 要求額</th> <th rowspan="2">平成27年度 当初予算額</th> <th colspan="2">対前年度比較</th> </tr> <tr> <th>増減額</th> <th>(伸び率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路・街路</td> <td>48,763,948</td> <td>51,155,463</td> <td>△2,391,515</td> <td>(△4.7%)</td> </tr> <tr> <td> 国庫補助</td> <td>13,855,378</td> <td>14,424,700</td> <td>△569,322</td> <td>(△3.9%)</td> </tr> <tr> <td> 県単独</td> <td>29,908,570</td> <td>27,730,763</td> <td>2,177,807</td> <td>(7.9%)</td> </tr> <tr> <td> 直轄負担金</td> <td>5,000,000</td> <td>9,000,000</td> <td>△4,000,000</td> <td>(△44.4%)</td> </tr> <tr> <td>河川</td> <td>25,096,881</td> <td>26,043,499</td> <td>△946,618</td> <td>(△3.6%)</td> </tr> <tr> <td> 国庫補助</td> <td>7,905,052</td> <td>8,211,598</td> <td>△306,546</td> <td>(△3.7%)</td> </tr> <tr> <td> 県単独</td> <td>8,901,677</td> <td>7,930,555</td> <td>971,122</td> <td>(12.2%)</td> </tr> <tr> <td> 直轄負担金</td> <td>8,290,152</td> <td>9,901,346</td> <td>△1,611,194</td> <td>(△16.3%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,860,829</td> <td>77,198,962</td> <td>△3,338,133</td> <td>(△4.3%)</td> </tr> <tr> <td>(直轄除く)</td> <td>60,570,677</td> <td>58,297,616</td> <td>2,273,061</td> <td>(3.9%)</td> </tr> <tr> <td> 国庫補助</td> <td>21,760,430</td> <td>22,636,298</td> <td>△875,868</td> <td>(△3.9%)</td> </tr> <tr> <td> 県単独</td> <td>38,810,247</td> <td>35,661,318</td> <td>3,148,929</td> <td>(8.8%)</td> </tr> <tr> <td> 直轄負担金</td> <td>13,290,152</td> <td>18,901,346</td> <td>△5,611,194</td> <td>(△29.7%)</td> </tr> </tbody> </table>						区分	平成28年度 要求額	平成27年度 当初予算額	対前年度比較		増減額	(伸び率)	道路・街路	48,763,948	51,155,463	△2,391,515	(△4.7%)	国庫補助	13,855,378	14,424,700	△569,322	(△3.9%)	県単独	29,908,570	27,730,763	2,177,807	(7.9%)	直轄負担金	5,000,000	9,000,000	△4,000,000	(△44.4%)	河川	25,096,881	26,043,499	△946,618	(△3.6%)	国庫補助	7,905,052	8,211,598	△306,546	(△3.7%)	県単独	8,901,677	7,930,555	971,122	(12.2%)	直轄負担金	8,290,152	9,901,346	△1,611,194	(△16.3%)	合計	73,860,829	77,198,962	△3,338,133	(△4.3%)	(直轄除く)	60,570,677	58,297,616	2,273,061	(3.9%)	国庫補助	21,760,430	22,636,298	△875,868	(△3.9%)	県単独	38,810,247	35,661,318	3,148,929	(8.8%)	直轄負担金	13,290,152	18,901,346	△5,611,194	(△29.7%)
区分	平成28年度 要求額	平成27年度 当初予算額	対前年度比較																																																																													
			増減額	(伸び率)																																																																												
道路・街路	48,763,948	51,155,463	△2,391,515	(△4.7%)																																																																												
国庫補助	13,855,378	14,424,700	△569,322	(△3.9%)																																																																												
県単独	29,908,570	27,730,763	2,177,807	(7.9%)																																																																												
直轄負担金	5,000,000	9,000,000	△4,000,000	(△44.4%)																																																																												
河川	25,096,881	26,043,499	△946,618	(△3.6%)																																																																												
国庫補助	7,905,052	8,211,598	△306,546	(△3.7%)																																																																												
県単独	8,901,677	7,930,555	971,122	(12.2%)																																																																												
直轄負担金	8,290,152	9,901,346	△1,611,194	(△16.3%)																																																																												
合計	73,860,829	77,198,962	△3,338,133	(△4.3%)																																																																												
(直轄除く)	60,570,677	58,297,616	2,273,061	(3.9%)																																																																												
国庫補助	21,760,430	22,636,298	△875,868	(△3.9%)																																																																												
県単独	38,810,247	35,661,318	3,148,929	(8.8%)																																																																												
直轄負担金	13,290,152	18,901,346	△5,611,194	(△29.7%)																																																																												
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 等			(重点的な取組) ア 魅力UP！時間が見えるインターアクセス道路整備 2,214,800千円 開通目標年度を公表し企業立地を促進 イ 東京都とのスクラム強化推進事業費 1,100,000千円 都県境の道路ネットワークの構築 ウ 水害の頻発・激甚化に対応する治水対策の推進 4,100,100千円 河川施設の機能向上等 エ 河川管理施設の安心・安全の確保 2,750,331千円 河川管理施設の機能維持 (経済波及効果) 82,791百万円 *直轄事業を除く。																																																																													
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 等 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%																																																																																
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員																																																																																
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比																																																																							
	国庫支出金	分担金・負担金	諸収入	県債																																																																												
決定額	74,460,829	10,134,727	765,156	1,707,087	50,030,000				11,823,859	△25,353																																																																						
前年額	77,198,962	10,561,186	525,642	1,767,922	52,495,000				11,849,212																																																																							